

青森県報

第二千九百二十七号

平成二十年
四月三十日
(水曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高 齢 福 祉 保 険 課) …… 一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(出 納 課) …… 一
- 証紙売りさばき人の住所及び名称の変更……………(出 納 課) …… 二

公 告

- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(情 報 シ ス テ ム 課) …… 二
- 右 同……………(同) …… 二
- 右 同……………(同) …… 三
- 右 同……………(同) …… 三
- 特定非営利活動促進法第十条第一項の規定による公告……………(県 民 生 活 課) …… 四
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(文 化 課) …… 四
- 肥料登録事項の変更……………(対 策 室) …… 五
- 建設業者の許可の取消し……………(食 安 推 進 課) …… 五
- 右 同……………(三 八 地 域 同 局) …… 六

雑 報

青森県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により公立
大学法人青森県立保健大学が定める開示請求があった場合
において直ちに開示することができる保有個人情報……………

公立大学法
人青森県立
保健大学 …… 六

告 示

青森県告示第三百九十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者 名称又は 氏 名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サー ビスの種 類	居宅サー ビス事業を行う 所	指 定 年 月 日
有限会社赤 帽あおもり 運送	青森市大字細越 字栄山三〇四の 一	通所介護	青森市大字細越 字栄山三〇一の 一	平成 二〇・四・二四
株式会社介護 サービスの元 気	青森市富田四丁 目六の二一	訪問介護	青森市富田四丁 目六の二一	"

青森県告示第三百九十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の九第一号の規定により公示する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サー ビス事業者 名称又は 氏 名	主たる事務所の 所在地又は住所	介護予 防サー ビスの 種類	介護予 防サー ビス事業を 行う事 業所	指 定 年 月 日

株式会社 介護サービス の元氣	青森市富田四丁 目六の二一	介護予防 訪問介護	株式会社 介護サービス の元氣	青森市富田四丁 目六の二一	介護予防 訪問介護
有限会社赤 帽あおもり 運送	青森市大字細越 字栄山三〇四の 一	介護予防 通所介護	デイサービ スセンター ほたる	青森市大字細越 字栄山三〇一の 一	平成 二〇・四・二四

青森県告示第三百九十五号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の住所及び名称について次のとおり変更があったので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び名称
三戸郡五戸町字新町二四の一
五戸町商工会
- 二 変更内容
 - 1 変更前の住所及び名称
三戸郡新郷村大字戸来字風呂前一〇
新郷村商工会
 - 2 変更後の住所及び名称
三戸郡五戸町字新町二四の一
五戸町商工会

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので

同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
プログラム・プロダクトの賃貸借（レンタル）一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県企画政策部情報システム課
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十年四月一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電子計算機株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目四の一
- 六 契約金額
八千八万六千四百円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項
第二号
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十年四月三十日

一 物品等の名称及び数量
 青森県知事 三 村 申 吾

二 電子計算機等の賃貸借(リース)一式
 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 青森県企画政策部情報システム課
 青森市長島一丁目の一

三 契約の方法
 随意契約

四 契約の相手方を決定した日
 平成二十年四月一日

五 契約の相手方の名称及び住所
 NECリース株式会社
 東京都港区芝五丁目二九の一

六 契約金額
 九千七百八十六万七千五百八十三円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項
 第二号

八 契約の相手方を決定した手続
 予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方とした
 ものである。

~~~~~  
 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令  
 第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、  
 同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量  
 電子計算機による業務処理委託一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
 青森県企画政策部情報システム課  
 青森市長島一丁目の一

三 契約の方法  
 随意契約

四 契約の相手方を決定した日  
 平成二十年四月一日

五 契約の相手方の名称及び住所  
 株式会社青森電子計算センター  
 青森市大字三内字丸山三九三の二七〇

六 契約金額  
 五千二百四十七万九千円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項  
 第二号

八 契約の相手方を決定した手続  
 予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方とした  
 ものである。

~~~~~  
 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令
 第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、
 同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量
 全庁LANサポートデスク業務委託一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 青森県企画政策部情報システム課
 青森市長島一丁目の一

三 契約の方法
随意契約

四 契約の相手方を決定した日
平成二十年四月一日

五 契約の相手方の名称及び住所
株式会社ビジネスサービス
青森市新町二丁目六の二九

六 契約金額
五千七百三十三万円

七 随意契約の理由

八 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十條第一項
第二号

八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

インターネット機器等賃貸借一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県企画政策情報システム課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十年三月二十七日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社ビジネスサービス
青森市新町二丁目六の二九

六 契約金額

二千四百四十一万三千七百円

七 契約の相手方を決定した手続

賃貸借機器に要求する仕様が満たされていると判断した調書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日
平成二十年二月十二日

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十年四月二十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あおもり観光・誘客推進協会

三 代表者の氏名

蝦名 文昭

四 主たる事務所の所在地

青森市新町二丁目七の一六

五 定款に記載された目的

この法人は、青森県への観光客誘致に関する事業を行い、青森県内市町村の経済活性化とまちおこし・まちづくり及び、県内民間団体や企業等の活動の活性化に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量
平成二十年度県境廃棄物浸出水処理施設運転・維持管理業務一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県環境生活部県境再生対策室
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十年四月一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
クボタ環境サービス株式会社東北支店
宮城県仙台市青葉区本町二丁目一五の一
- 六 契約金額
九千三百四十五万円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

肥料登録事項の変更

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項の規定により、次の

とおり登録事項の変更の届出があったので、同法第十六条第二項の規定により公告する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称	生産業者の住所	変更年月日
青森県第三三三八号	肉骨粉	チキンミール	第一プロイ株式会社	青森県八戸市卸センターの八	平成二〇・四・一
青森県第三四四号	蒸製毛粉	フェザルミール	第二プロイ株式会社	青森県八戸市卸センターの八	"
			ブライフーズ株式会社		

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 畑中産業株式会社
- 二 代表者の氏名 畑中 茂樹
- 三 主たる営業所の所在地 八戸市大字石手洗字上平一四の一
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一九）第四六三七号
- 五 取消年月日 平成二十年四月十六日
- 六 取消しに係る建設業の許可
土木、とび・土工、ほ装工業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実

平成二十年三月三十一日前記建設業者が前記の工業業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社日昭工業
- 二 代表者の氏名 橋本 八右衛門
- 三 主たる営業所の所在地 八戸市桔梗野工業団地二丁目一の一の四七
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一九）第一六七六号
- 五 取消年月日 平成二十年四月十六日
- 六 取消しに係る建設業の許可
屋根、板金工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十年二月二十九日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

雑 報

公立大学法人青森県立保健大学告示第一号

青森県個人情報保護条例（平成十年十二月青森県条例第五十七号）第二十条第一項の規定により、開示請求があった場合において直ちに開示することができる保有個人情報等を次のとおり定めたので、公立大学法人青森県立保健大学が取り扱う個人情報の保護に関する規程（平成二十年四月公立大学法人青森県立保健大学規程第四十五号）の規定によりその例によることとされている知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成十一年五月青森県規則第五十五号）第七条第一項の規定により告示する。

平成二十年四月三十日

公立大学法人青森県立保健大学
理事長 リボウィッツ よし子

青森県立保健大学 学入学者選抜試験 (一般選抜)	大学入試センター試験の教科科目別得点、個別学力検査等又はラングエッジ総合得点及び総合順位	五月一日から一月間	青森県立保健大学 事務局教務課
青森県立保健大学 学入学者選抜試験 (特別選抜)	試験項目ごとの得点		
青森県立保健大学 編入者選抜試験	試験項目ごとの得点	十一月一日から一月間	
青森県立保健大学 大学院入学者 選抜試験(博士前期課程)			
青森県立保健大学 大学院入学者 選抜試験(博士後期課程)			

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭